

航空貨物輸送に係る要望について



2007年6月5日

定期航空協会

1. 手続き簡素化・電子化に係る諸環境



■「総合物流施策大綱(2005 - 2009)」(2005年11月15日)

「今後推進すべき具体的な施策」

輸出入・港湾手続等の簡素化・電子化と民間物流業務の電子化促進

■「税関業務(輸出入及び港湾・空港手続き関係業務)の業務・システム最適化計画」(2006年3月28日決定)

次期AIR NACCS 更改に関するスケジュール提示(2009年更改)

< 当協会との関わり >

成田空港でのキャラバン参画(2004年10月5日 関係省庁合同)

ワンストップに係る業界ヒアリング(2004年11月5日 財務省)

成田空港での実態調査(2005年10月5日 財務省)

■「国際物流競争力パートナーシップ会議」(2006年8月21日、12月22日)

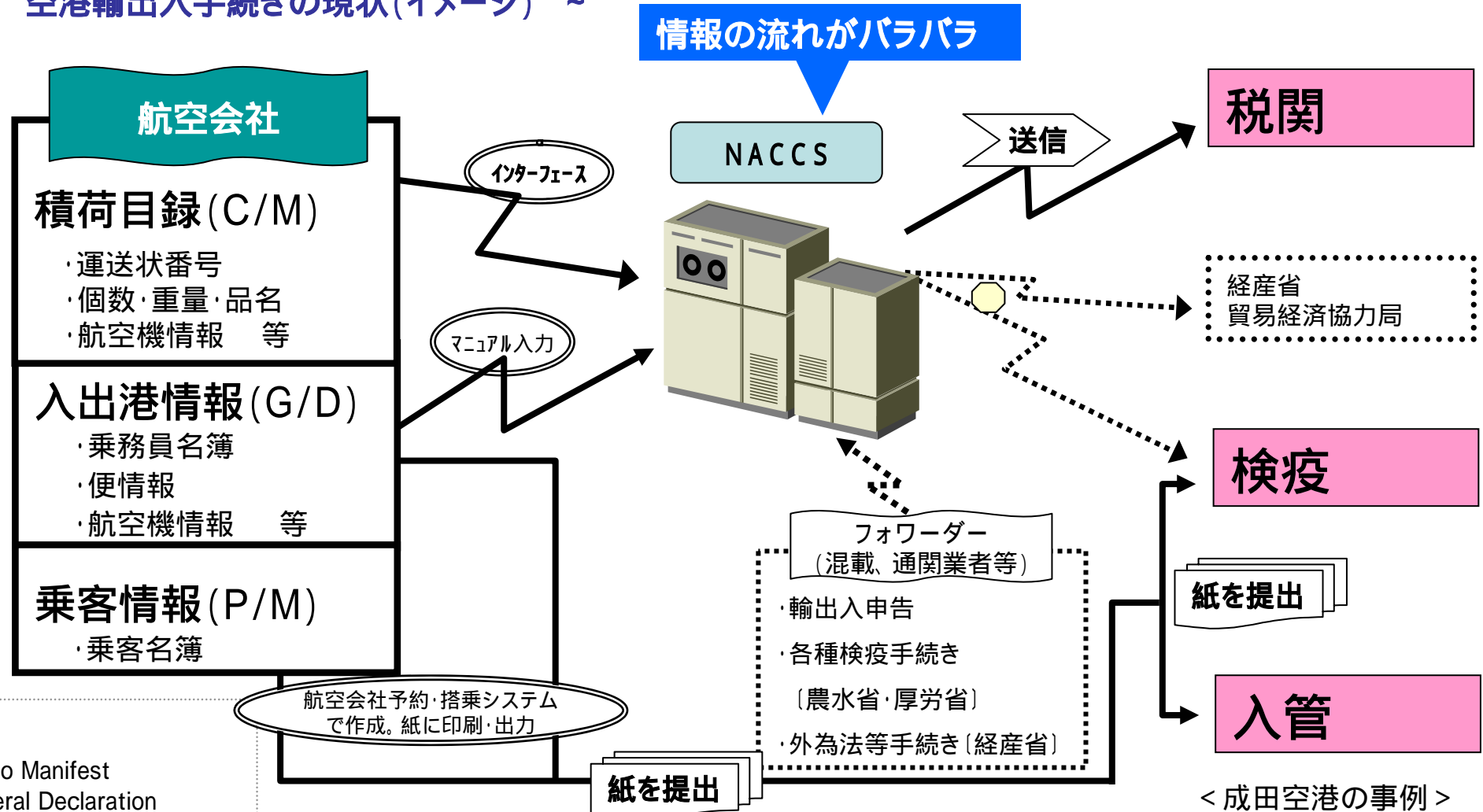
本会議出席、輸出入通関手続き(通関手続き電子化促進)ワーキンググループ等への参画

2. シングルウィンドウ化に係る要望



航空会社システム、NACCS、官庁系システムが相互にインターフェースし、情報を各々の省庁に配信するシングルウィンドウ化システムの構築を要望します。

～ 空港輸出入手続きの現状(イメージ) ～



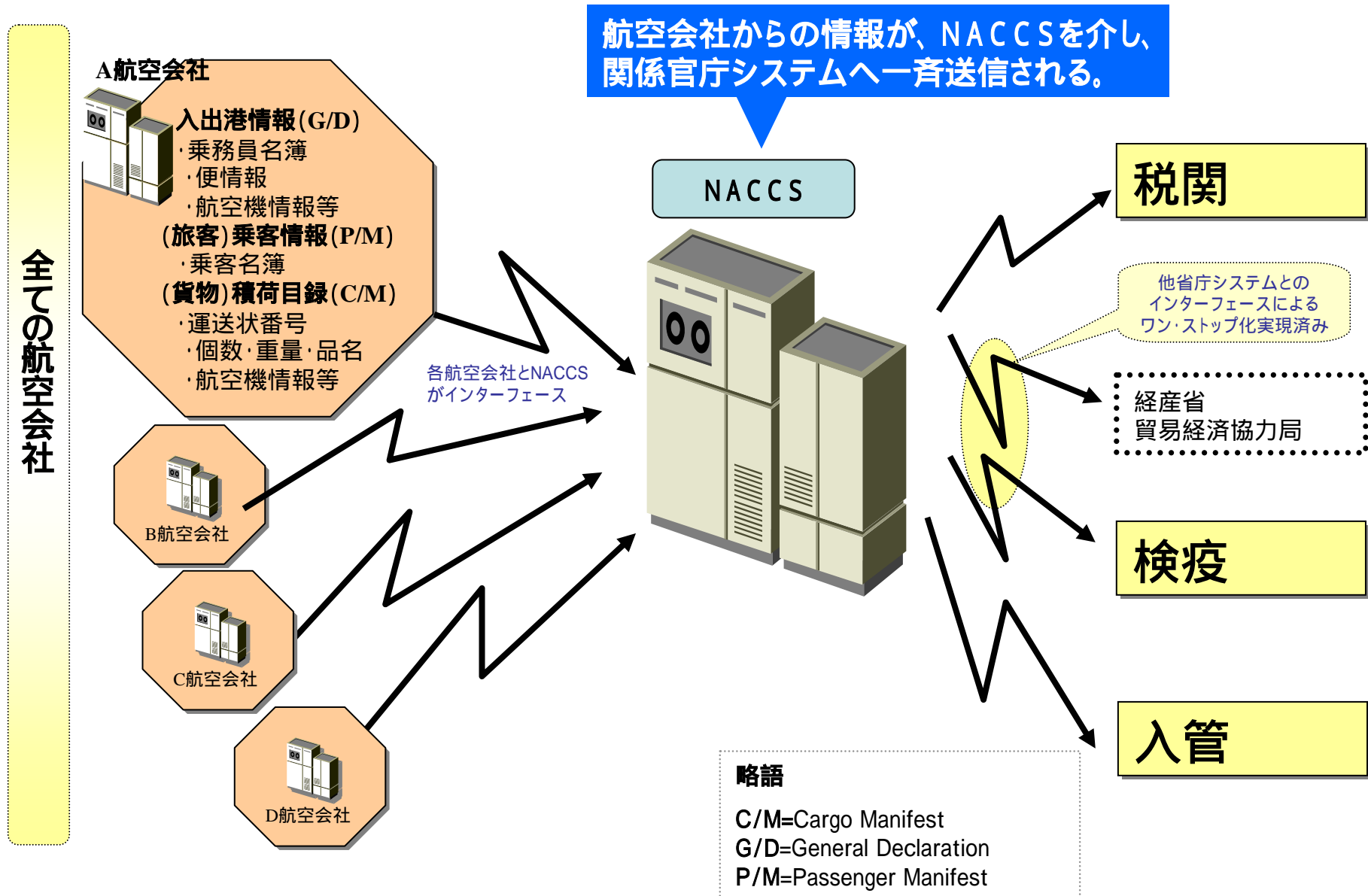
略語

C/M=Cargo Manifest
G/D=General Declaration
P/M=Passenger Manifest

2. シングルウィンドウ化に係る要望



～ 空港輸出入手続きの将来(イメージ) ～



3. その他規制緩和に係る要望



(1) 貨物輸入手続に関する官庁執務時間

- 税関、植物防疫、動物検疫、食品検査の各官庁窓口は、空港の稼働時間に合わせて柔軟に執務時間を設定し、検査需要に対応いただくよう要望します。

(2) 国際物流促進に資する羽田空港、成田空港間の総合保税エリア化

- 羽田空港と成田空港の間において外貨扱い貨物を運送する際、税関手続きが簡素化されるよう、同区間を一つの総合保税エリアとみなす運用ができるよう要望します（簡便な保税運送申告、積出港変更を伴わない貨物の積替え等）。

<現状イメージ>



<将来イメージ>

